

令和3年度オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会

議事概要

I. 日 時 令和4年3月10日(木) 14:00~18:00

II. 場 所 Web開催(オンライン形式) ※一部対面

III. 出席者

(検 討 委 員)

河口 洋一 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授

黒澤 信道 日本野鳥の会釧路支部長

小菅 正夫 北海道大学 客員教授 (※対面参加)

齊藤 慶輔 株式会社猛禽類医学研究所 代表

中川 元 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事

白木 彩子 東京農業大学 生物産業学部 准教授

(関係行政機関)

北海道環境生活部環境局、林野庁森林管理局、北海道開発局

(環 境 省)

北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 野生生物課

※接続トラブルのため、環境省北海道地方環境事務所の参加予定者は欠席

(敬称略)

1. 開会

2. 挨拶

環境省 釧路自然環境事務所長 川越 久史

- ・出席者及び資料確認
- ・検討会についての事前説明
 - ・事前説明
 - ・座長の選出

3. 議事

(1)検討委員からの情報提供

河口委員 ○道北エリアで巣立ったオジロワシ幼鳥の行動圏について

・2017年~2018年に北海道の道北地域で生まれたオジロワシの巣立ち雛を捕獲し、GPS発信器を付けた7個体について、3年分のデータを整理・解析した。

・伝えたいポイントは、冬場は道北生まれの個体が道北エリアにおらず、ほかの場所にいるところ。風車のバードストライクに興味をもって研究を始め、苫前辺りから羽幌、初山別、稚内での事故が多く、オジロワシの事故は幼鳥かつ、冬の発生が多いが、そういった事故が多く起きている所に、その地域(道北)生まれの個体がいらないというのは、興味深い。まだ言い切ることができないが、事故に遭っている個体がどこで生まれて、どこから来ているのか、そういったことを検討していく必要があると考えている。

→我々も治療後に放鳥した個体や道東地方の巣内雛に発信器を付けているが、冬場には道

北の根元くらいから東側を動いており、道南には行かないという特徴があることから、生まれた所によって行動に差があるのではないかと考えた。様々な所で標識している人たちがお互いのデータを持ち寄り、北海道の中の同じ時期、同じ場所、同じ餌資源がある中で比較するのも面白いと思った。(齋藤委員)

小菅座長

○飼育下繁殖オジロワシ・オジロワシの年齢構成及び由来について(資料2に基づき説明)

・飼育下繁殖の実施にあたって重要となる、全国の動物園における飼育下のオジロワシの年齢構成及び北海道由来か否かについて現状を説明。

・オオワシは、北海道由来がほとんどを占め、年齢のバランスもよいため、飼育下個体群としては心配ない。

・オジロワシは、北海道由来の個体が半分程度で、域内保全の観点からも飼育下個体分としては心もとない。今後、飼育下個体群を維持するため、最低でもオオワシくらいの個体数の確保ときちんとペアリングを行っていかないと厳しい状況にある。

→北海道産のオジロワシのファウンダーがとても少ないのは驚きだ。ファウンダーを再構築するにあたり一番の問題は、協力してくださる園館である。我々の所にも終生飼育になってしまった個体が結構いるが、実際に動物園でペアごとに飼育していくスペースや経費はあるのか。個体がないという問題なのか、受け皿がないという問題なのか、両方なのか。(齋藤委員)

→オジロワシとオオワシは同じような飼育の形状規模が必要となる。オジロワシは繁殖数が少なく、個体が減っているため、オオワシに変えられる傾向がある。現在、日本動物園水族館協会は、オジロワシとオオワシそれぞれの検討委員会で計画を立てているが、これからはオジロワシ・オオワシの2種で1つの計画を立てることが議論されている。今、オオワシの種別調整は円山が行っている。円山がオジロワシも引き受け、オジロワシ・オオワシの種別調整者になれば、他園間の調整がうまくいくのではないかと考えている。(小菅座長)

→動物園の繁殖可能なスペースの問題ではないということか。(齋藤委員)

→現状ではスペースの問題は少ないと思う。(小菅座長)

(2) 関係行政機関等からの事業実施報告

森林管理局

○令和2年度オジロワシ・オオワシ巡視等実施状況について(資料3に基づき説明)

・職員による巡視(月1回以上実施)の結果、令和2年度は、4署・1センターから海ワシの目撃報告があった。

※目撃があったのは、根釧東部森林管理署、十勝西部森林管理署東大雪支署、宗谷森林管理署、網走南部森林管理署、知床森林生態系保全センター

・令和3年度は、全署で巡視を実施。個体の目撃情報の記録及び生殖環境の異変がないかを確認しているところ。

→資料1枚目、十勝西部森林管理署東大雪署のところに「エゾシカの残滓に群がる」とあるが、これは不法投棄による狩猟残滓か。(齋藤委員)

→狩猟残滓と思われる。(森林管理局)

開発局

○令和3年度オジロワシ・オオワシ保護に関わる事業実施状況及び令和4年度の実施計画

について(資料4に基づき説明)

・全土 10 カ所の開発部のすべての出先機関において、オジロワシ・オオワシの調査を実施した。令和3年度の事例としては、河川で8カ所、道路で 22 カ所、農業で5カ所、計 35 カ所。

・工事に影響のある地点で調査を実施するため、年度により調査場所が異なるため、単純に比較することはできないが、6年前の報告資料と比較して、調査対象が 24 から 35 カ所に約 1.5 倍に増えた。一般論だが、生息範囲は拡大傾向にあるのではないかと思う。

→質問なし

北海道庁

○希少猛禽類保護のための狩猟に関する道の取組について(資料 5-1、資料 5-2 に基づき説明)

・鉛中毒防止に向け、これまで、条例等による規制に加えて、現場パトロール、鉛弾所持禁止の周知、狩猟免許更新講習時の制度説明、ハンターマップにおける注意喚起、猟友会の会報・協議会・狩猟指導員研修会での指導者的立場の狩猟者への周知等を行っており、現在もこの取り組みを続けている。

・繁殖への配慮の取組として、令和元年から道北、宗谷岬の日本海側からオホーツク海側を挟んだ辺りに5kmで 34 メッシュを銃猟自粛区域として設定し、狩猟者に営巣期間中の銃猟自粛をお願いしている。(営巣を始める2月頃はシカの狩猟期間のため)

・自粛区域としたメッシュ以外の営巣場所や、このメッシュ内では繁殖していない、といった情報があれば頂きたい。

→資料5-1「2 繁殖への配慮の取組」の、「営巣の可能性が高い一部区域(5km メッシュで 34 メッシュ相当)」について、私の所で道北エリアのオジロワシの営巣地のポテンシャルマップを作っている。今後出る論文の情報を使ってもらえると、より詳しい情報になると思う。

(河口委員)

→鉛中毒の関係で質問したい。今年、恐らくコロナの影響で、全国的に無毒弾が入りにくい状況である。道内の銃砲店で無毒弾が手に入りにくい状況はご存じか。今後、通販で買う場合、狩猟目的という裏付けは取らなければいけない。裏を返すと、標的射撃などで鉛を使うことに関して、きちんと把握することも必要になってくる。道内ハンターが道外から鉛を買うという状況に関して、何か情報はありますか。(齊藤委員)

→初めて聞く情報で、今のところ対処はしていない。そうであれば、まずは情報収集から始めなければいけない。ネット上の物のやりとりに関しては、我々が把握するのは難しく、そこが問題点であれば、我々のレベルでは対処しきれない可能性もある。まずは実態を把握したい。(北海道庁)

→無毒弾を手に入りやすい状況にしておかないと空回りすると思うので、無毒弾の流通を活性化させていくことと併せて、ぜひお願いしたい。(齊藤委員)

→狩猟免許所持者が本州の銃砲店から取り寄せることは、法的に問題ないのか。(小菅座長)

→所持を禁止しているので、条令違反に当たる可能性がある。(北海道庁)

→条令はエゾシカを目的としており、クレーや射撃練習のために所持している場合については規制されない。そこは正確に理解する必要がある。(環境省)

→通信販売はどうか。(小菅座長)

・火薬取締法では、一般的に銃を買うときは、許可または譲受証がないと販売はできない。通販や郵送では、火薬類は送れなかったと思うが、実際にネットで取引をしている所もあるかもしれないので、実態等を確認の上、火取法を所管する経産省、もしくは警察庁との調整が必要になってくる。(環境省)

→所持が禁止であって、所有は禁止されていない。例えば、ライフル弾の鉛弾頭であれば、金属の塊なので、猟免許を持っていない私でも買える。そういった実態の把握と取り締まり、どういことができるかを精査したほうがいいと思う。(齊藤委員)

環境省

○令和3年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施報告(資料7-1に基づき説明)

・今年度は、以下の業務を実施した。

WLCにおける傷病個体の収容・治療・リハビリ、傷病収容データの整理・解析、越冬個体数調査結果の解析、繁殖状況調査のモニタリング地点選定、知床における越冬個体調査の実施(世界遺産関係の長期モニタリング)、餌付け対策の連絡協議会の開催、根釧地域における生息環境整備の事業の実施、列車事故防止にかかる JR との連絡会議の実施

・これらに加え、今年度は、専門家ワーキンググループを開催し、オジロワシ・オオワシ保護増殖事業計画アクションプラン素案の作成を行った。詳しい内容は議事(3)で説明する。

<事故対策(JR 関係)について>

・JR 側は、列車事故を減らすために具体的に何をしているのか。(齊藤委員)

→シカと衝突したあと、できるだけ早期にシカを撤去している。(環境省)

→情報をきちんと評価するためには、残滓がいつ発生し、いつ撤去したかというデータが重要。JR に事故発生日と撤去日のデータをもらったほうがいい。(齊藤委員)

→前回の検討会で、撤去まで時間がかかるのであれば、食べられないようにシートでくるんで固定しておくという提案があったと思う。それはされてないのか。(中川委員)

→シート隠蔽については、環境省から JR に提案はしている。また、列車や車両に轢かれたシカにシートをかける実証試験を釧路湿原野生生物保護センターで行っているところ。(環境省)

→轢死体の運搬も容易ではないので、たとえば、狩猟の現場などで使われているソリ等を応用し、ソリとラッピング(死体隠蔽)の役割を一体的に行えるような、互いに Win-Win なものを開発するような構想もありえる。(環境省)

→4~5年前、シカはレールの鉄をなめるために線路上に上がってくるので、鉄分を含んだ塩の塊のようなものを離れた所に置いたら、そちらにシカが集まって事故が減ったという話があった。それが商品化されているが、道内ではそういう話は挙がっているか。(黒澤委員)

・鉄や塩といった問題ではないと感じている。まず、道内のシカは、雪や草がない歩きやすい所を歩いているように見える。また、先日、北海道内の「野生生物と交通」という技術者の研究発表においても、どうもそうではないようだと思意見が交換されていた。(環境省)

→「(6)根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の推進」の評価やゴールはどのように設定しているか。(河口委員)

→具体的なゴール・評価はまだ決めていない。来年度の根釧地域における生息環境整備推進の取組のフォローアップ会議で進捗を確認しながら、今後どうするか話し合っていく。(環境省)

<オジロワシの繁殖状況調査について①>

・全国鳥類分布繁殖分布調査というのが、バードリサーチなどを中心に進められている。その結果を見ると、オジロワシはかなり増えており、全道各地のメッシュが埋まっているような状況。既にある繁殖鳥類調査データのようなものを頂いたり、連携したりして、つなぎ合わせていかないと、3年間の今回の環境省調査ではそのデータにも追いつかないのではないかと。(黒澤委員)

→今後3年予定している環境省調査では、全道の営巣地全てを調べることはできないと思うので、代表的なポイントで道内の繁殖状況の把握を行うこと考えている。(環境省)

→全体の分布の把握はやはり必要だと思うので、繁殖率の把握と全体の分布の把握、2系統調査を設定するのか、あるいは分布については既存のデータを頂いてくるのか。検討いただきたい。(黒澤委員)

<オジロワシの繁殖状況調査について②>

・営巣場所については、開発局から情報を提供いただくだけでもかなりのことは抑えられるのではないかと。ぜひ検討いただきたい。(中川委員)

→開発局からのデータ提供は、内部的なこともあり、思うように出すことはできないかもしれない。環境省と相談しながら決めたい。(開発局)

→営巣地の点情報は出せなくても、例えば道北エリアなど、管理している場所ごとの繁殖率などの情報は出せるのではないかと。(河口委員)

→営巣地の情報は非常に重要なので提供いただきたい。道路工事時にはとてもよく配慮してくれているのに、隣で知らずに伐採などをしてしまつては元も子もない。やはり場所情報があるとよいと思う。(中川委員)

→繁殖率などはやりようがあると思う。地点情報は現時点では難しいと感じているが、今後、考えて環境省さんと調整させていただきたい。(開発局)

<アクションプランについて>

・アクションプランについて、河川の漁場などの整備をするのはとても良いことだと思うが、治水の観点も忘れないでいただきたい。(北海道庁)

環境省

○道内のオジロワシ・オオワシにおける鳥インフルエンザ発生状況について(資料6-3に基づき説明)

・現時点では、今シーズンは道内でオジロワシが全5例、オオワシが1例、高病原性インフルエンザを確認した。

・感染した個体の治療状況については、実際に治療に当たっている齊藤委員から補足説明い

齊藤委員

ただきたい。

<収容前・後の鳥フル検査状況等>

・今年の1月3日、苫前で生体収容されたオジロワシが、現地の簡易検査で陰性、IRBJ 独自の RT-PCR では陽性が出た。その後、国立環境研究所の遺伝子検査でも陽性と出た。

・今年の鳥インフルエンザは、オオワシ、オジロワシ、ハシブトガラスで多発している。獣医師としては、水鳥等を捕食することによる食物連鎖を介した接触感染ではなく、水平感染を疑っている。

<収容後の状況>

・感染個体は、HEPA フィルターの入った容器で、野生生物保護センターの陰圧の隔離室に収容し、脳症状の個体に対し、採血採取し抗体価を測るというモニタリングしながら、ゾフルーザを1日1回経口投与、ビタミン B1、ATP という神経性の治療薬、ソルラクの皮下注射の治療を行った。

・その結果、治療開始から14日後、検査の結果ウイルスの排泄が見られなくなった。鳥インフルエンザは治るということが確認された。これは世界初の試みである。

・鳥フルが治るということ、希少種で予防ができるようになる手掛かりをつかんだことについては、保護増殖事業において極めて有用と考えている。

<家伝法との整合性や問題点>

・研究の結果は興味深い。どんどんこういうことをやってほしいと思う一方、家伝法では、家禽に出た場合は同居していた個体を全て殺すことになっている。オジロワシ・オオワシについては、殺処分をしたことがないと聞いているが、その整合性や問題点についてどのように感じているか。(黒澤委員)

→感染個体を全て治すということではなく、こうした薬剤を用いて希少種を治す、予防する、もし治れば、場合によっては飼育下繁殖し、ウイルスを持っていない子どもを野生に帰すといったことを。将来的にできる可能性を残しておくことは、保護増殖事業上、あってもいいと感じている。今回のことは、最初から殺してしまったら得られない貴重な知見だと思う。(齊藤委員)

→今回の結果には動物園もとても期待している。動物園でも、発生個所が法律で定められた範囲内であった場合は、家禽類は全て処分しなくてはいけない。薬剤の効果が実証されれば、近くで鳥インフルエンザが発生したとき、希少種などが救われるかもしれない。(小菅座長)

<羅臼町で発生した鳥インフルエンザについて>

・2月 10 日に羅臼でオジロワシが感染個体の回収が報告されたが、2月 10 日はまさに羅臼に集中している時期。観光船の餌付けもしており、ワシが1カ所に集まると思う。回収されたのはそういう場所だったのか。また、今はコロナで観光客は少ないと思うが、今年も観光船の餌付けは例年どおり行われているのか。鳥インフルエンザの事例や危険性などの情報提供や指導はされているのか。(中川委員)

→羅臼の自然保管事務所から観光船事業者等に対し、鳥フル発生事例を共有し、控えていただくよう申し入れはしているが、中止はしていただけていない。回収地点については、公表できる情報ではないため、改めて個別にお伝えさせていただく。(環境省)

→今のような話を進めるときに、水平感染が疑われるということが根拠になると思う。先ほどの発表では、水平感染の論拠が薄く感じるので、その辺を補強できるといいと思った。(黒澤委員)

→その辺りの情報については、今シーズン発生が確認された種、地域のデータが出そろった段階で、オジロワシ・オオワシが捕食している種に鳥インフルエンザが出ていないということであれば、それ以外の要因で感染が成立していると考えていいと思う。そういう集計をしていただければ、推察はできると思うので、全て整理してから判断することはいかがか。(小菅座長)

→そういう推測がかなり確かでない、次のステップに進むのが難しいのでお願いしたい。(黒澤委員)

→回収地点は全て緯度・経度でデータを落としている。周辺ではカラスの感染もかなり出ており、それも緯度・経度でデータで押さえている。整理すれば、どの辺りというのは出てくると思う。ただし、ウイルスが入った経路が餌か、それとも個体間かというところまではデータが取れないので、あるデータについて整理させていただく。(環境省)

白木委員

○オジロワシの長期繁殖モニタリング(案)について(資料1に基づき説明)

<モニタリングの目的>

・今回のモニタリングでは、長く続けられるモニタリング体制を構築することを一番重要視している。サンプリングサイトとして調査場所を決め、その場所で、将来的にも継続して、繁殖状況をモニタリングしていくことを考えている。

・また、結果の活用としては、繁殖状況、繁殖成績や営巣数の変化を追うことで、何か問題があったときに、早期に察知して迅速に対応し、関係者間で情報共有することを重視している。

<モニタリング対象地の選定>

・モニタリング対象地に関しては、優先的に実施すべきと考える場所を4カテゴリーに分けて整理した。そのうえで、協力者がおり、現実的にモニタリングが実施できる場所の関係者に依頼し、体制づくりをすすめた。

・優先的に実施すべきと考える場所は、①保護指定区域内および周辺の営巣地(国立公園や鳥獣保護区など)、②継続的にモニターされてきた営巣地(知床、天塩川中流域など)、③河川の流域一帯、④人間活動との軋轢や環境悪化が懸念される営巣地(一時的な対象地として)の4つ。

<長期モニタリングに向けた課題>

以下については、モニタリングを開始する前に、ある程度回答を見つけておきたい。

- ・何か問題(例えば繁殖成功率の低下や繁殖営巣地放棄など)が発覚した場合、どうするか
- ・保護増殖事業が終わったあとにモニタリングを継続し、問題に対する対応をどうしていくか
- ・データの維持管理をどこがやるか、取りまとめ体制をどうするか

<その他>

・モニタリングをやる方たちに、方法や注意点等をマニュアル化してお渡しする予定。

(3)保護増殖計画アクションプラン(素案)について

・オオジロワシ・オオワシ保護増殖計画アクションプラン・全体構成イメージ(資料8-1)

環境省

○資料8「オオジロワシ・オオワシ保護増殖事業アクションプラン(素案)」の説明

<位置づけ等>

- ・今回のアクションプランは、保護増殖事業計画の下位計画として位置づける考え。
- ・策定期間は10年程度で、計画期間中に優先的に取り組む事業とその達成目標を設定した。

<ワシ2種の現状と保全上の課題>

- ・2.1(1)(2)では、今後10年、5年後の評価時にベースとするため、ワシ2種の分布や渡り・移動経路、個体数、繁殖状況調査について、文献等に基づいて整理した。
- ・2.1(3)においては、環境省レッドリスト及びIUCNで定められた両種の保全状況(ステータス)や法令上の保護規制等について、現状をとりまとめた。
- ・2.1(4)においては、環境省で取り組んできた事業を中心に、これまでの保護増殖事業の実施状況、各事業の成果、課題を取りまとめた。

<自然状態で安定的に存続できる個体群の成立を妨げる要因>

- ・ワシ2種の最終目標を達成するにあたり、現状で妨げとなっている要因をファクトデータを基にまとめた。個体数の直接的な減少要因としては列車衝突や風車衝突事故等が考えられ、また、生息環境の悪化等に関する要因として人為かく乱による餌場環境等の不足や人為的な餌資源への依存が要因としてあると考えられる。

<アクションプランの達成目標と優先事業>

- ・これまでの事業の実施状況やこれからの課題、保護増殖事業として優先的に対応すべきか(本省で野生生物行政全体として実施すべきような事業でないか)などの要素を踏まえ、アクションプランにおける優先事業をワーキンググループにおいて検討した。事業目標として「持続可能なモニタリング体制の構築と集団動態の把握」、「事故状況の把握と対策の実施による事故の件数の抑止」、「自然的な餌場環境の整備」の3つを洗い出し、これらの目標の達成に資する具体的な事業を書き出していったのが、今回の素案に記載の「優先事業」である。
- ・「その他事業」には、保護増殖事業計画の本体に定められている事業のうち、野生生物行政と一体となって進めていくべきような事業(鉛中毒対策等)や既に取り組みを行っており今後も継続して実施していくべきような事業(傷病個体の救護等)について、概要を書き込んでいる。

→意見なし

環境省

○資料8-8「第2回ワーキンググループで頂いたご意見と修正方針」の説明

- ・今回提示したアクションプラン素案は、第3回ワーキンググループ意見を受けて、事務局としての方針や内容の修正を行ったものである。第3回ワーキンググループ意見を受けて、今回の検討会までに新たに検討を行った「ロードマップの取り扱い方針」及び「中間評価の対象となる

事業」について、かいつまんで説明する。

<ロードマップの取り扱い方針>

・アクションプランにおける優先事業の今後の10年間の工程を具体化したのが、「ロードマップ」である。ロードマップは完成後、「公開」資料として取り扱う予定。ただし、アクションプラン本体ではなく、補助資料として取り扱うこととしたい。

<中間評価の対象となる事業>

・中間評価は、全ての事業を対象に実施する予定。
・なお、中間評価は計画開始から5年が経過した6年目に実施し、アクションプランに基づく取組の進捗状況や目標の達成状況を評価のうえ、必要に応じて見直しを行い、ロードマップ等に反映していく考えである。

→意見なし

環境省

○資料8-6「アクションプランにおける優先事業」1)の説明

・目標1「集団全体の個体群動態を持続的に把握する」に対応する優先事業について

<④ 繁殖・生息状況に大きな異変が生じた場合の対応策の検討>

・④の「大きな異変」というのはどういうものを指しているのか。高病原性鳥インフルエンザがまん延した場合は、一気に死亡率が高くなる可能性がある。そうなった状況で何かをしようと思っても、非常に厳しいものがある。大きな異変とは、そういうものも含めての話か。(齊藤委員)

→大きな異変とは、例示している「急激な繁殖率の低下」などを考えているが、鳥インフルエンザ等も含めて想定している。(環境省)

→大量死はどこに入っているのか。(齊藤委員)

→大量死については、通年で行っている鳥インフル関係の野鳥のサーベイランスの中、つまり、1)の③「関係機関等との情報共有」の中で挙がってくると考えている。そういったモニタリングと情報共有する中で、繁殖もしくは生息に何かおかしいところがあれば、先生方に相談して、できることがあればすぐやっていくという形で、④の対応は柔軟に考えていければと思う。「大きな」が少しファジーであるというのは、おっしゃるとおりだと思う。(環境省)

→アクションプランというからには、その具体的なアクションを想定する計画が必要だと思う。情報収集や関係機関との情報共有は、ベースの情報としてはとても重要だと思うが、万が一そうなった時にどうい手を打つかを考えるのがアクションプランなのではないか。(齊藤委員)

環境省

○資料8-6「アクションプランにおける優先事業」2)の説明

・目標 2「事業者等からの事故情報提供体制の維持及び構築に取り組み、衝突事故発生の実態を継続して把握し、事業者に対して事故抑止に向けた対策を働きかけ、衝突事故発生件数を抑制する」ことに関する優先事業について

<2)①風力発電施設への衝突事故に関する情報の収集・整理について>

事故に遭っているオジロワシはどこの生まれなのか。事故の多くは、稚内から日本海側にかけて発生しており、幼鳥が多いが、実際に発信器を付けて巣立ち雛や幼鳥の行動圏を観察したところ、そういった個体で道北にとどまるものはいなかった。渡り個体が衝突している可能性もある。(河口委員)

→頂いたご意見は、2)の①で詳細を説明するが、そういった情報をどこまで集められるかは、関係者を含めた実施体制等も関係してくる。お知恵を頂きながら検討したい。(環境省)

→以前、札幌事務所の事業で、事故に遭ったオジロワシの同位体比分析をしたところ、北海道生まれではない個体も衝突していた。死体から分かることもあるので、そういったことをやっていくのも1つではないか。

また、センシティブティマップを環境省として保護増殖にどう活用できるかは、もう少し考える必要があるのではないか。例えば、保護増で考える活用と事業者が考える活用はすり合っているのか、マップの活用実態はどうなのか、求められるマップはどのような精度か、など。もう少し考えないとうまくいかないのではないかと印象を受けた。(河口委員)

→センシティブティマップは、今出ている精度ではアセスの準備書などには使えないと理解している。配慮書では一部使えるかもしれない。例えば、アセスの各段階で使える・使えないか、を考えて作っていく必要がある。アセス以外の事業開発でも、それぞれの目的に応じた精度で、どこまでそういったものができるか検討していきたい。(環境省)

<2)③自動車及び列車事故に対する状況の把握と対策の実施について>

・列車事故については、報告のみに頼るのは危険だと思う。例えばドライブレコーダーを付けて、クラウドに自動で上がるようにするなど、第三者的に吸い出す努力をしないと、実数は挙がってこない。(齊藤委員)

→JRからは、自動車や風車による事故に比べ、発生件数についてははっきり数が挙がってきている感覚がある。また、現在、事故多発区間を中心に路線沿いにカメラトラップをかけてシカやワシを撮影し、カメラデータから発生件数を出すような事業についても準備している。それらと併せて、ドラレコの導入の要請を強めていきたい。(環境省)

→カメラトラップとはどういうものか。定点観測では偶然でしか写らないと思う。(齊藤委員)

→定点だが、距離をとってラインセンサ的に写るように設計したいと考えている。(環境省)

→列車事故の件数が実数に非常に近いというのには少し違和感を感じる。根拠を教えてください。(齊藤委員)

→鉄道事業者は尼崎の事故以降、安全側に傾いており、異音があれば必ず停車し、ワシが見つければ報告していると聞いている。発見できなければ挙がってこないが、異音を感じれば停車しているので、実数に近いと思う。技術も含め、ドラレコの設置を求める方法など、ご意見を参考にして、JRとの調整を進めたい。(環境省)

事務局

○資料8-6「アクションプランにおける優先事業」、3)の説明

・目標 3)「人為的餌資源の削減に努め、生物群集全体のバランスがとれる形でワシ2種にとって好適な自然採餌環境を維持しつつ、改善に着手する。」に関する優先事業について

→意見なし

事務局

○資料8-6「アクションプランにおける優先事業」の「その他事業」の説明

<(6)「効果的な事業の推進のための連携の確保」について>

・日ロ間の情報共有はとても大事だと思う。サハリン1とサハリン2で外国事業が撤退し、これから日本も撤退するかもしれないという中で、大繁殖地における繁殖率の大幅な低下も考えられる。こういう時代だが、アクションプランが10年間というスパンであることに鑑みると、日ロの情報の共有、収集については、しっかり書いておくべきではないか。(齊藤委員)

→日ロ2国間条約に関しては、2国間のチャンネルがフリーズしており機能していない。別のチャンネルとして、日ロ生態系プログラムという世界遺産等の絡みから始まったプログラムがあり、調査やワークショップなど、全て外交チャンネルを通じて正式に要請しているが、なかなかチャンネルが開かない。政府、国のチャンネルでのアプローチは、かなり厳しい状況にある。(環境省)

→具体的に今できる・できないという話ではなく、この両種の保護増殖を考えたときに、渡り鳥という性質を踏まえて、アクションプランの中に書きこまなくていいのか。(齊藤委員)

→おっしゃることは十分理解しているが、アクションプランは机上のものではない。そのため、促進に努めるといった、実現可能性を考えた上での表現としている。(環境省)

→現状を考えると、しばらく日ロ間の交流は難しいであろう。ただ、その問題がなくなった先で、こういうことをやっていきたいという思いを、条件付きのような形で書くことはできないか。(小菅座長)

→アクションプランは実施計画なので、それなりの書きぶりが必要。日ロ生態系プログラムでは今もアプローチしているので、そういうアプローチを続けていくことは書けるかと思う。(環境省)

→ここで切ってしまうのは絶対いけないことだと思う。将来の展望として、そういうことが必要だということくらいは書いておいてほしい。(小菅座長)

→座長から頂いたアイデアも含め、ご相談、検討させていただく。(環境省)

・オオジロワシ・オオワシ保護増殖計画アクションプラン 優先実施事業【工程案】(資料8-7)

環境省

○資料8-7「優先事業のロードマップ」の説明

<3)⑤⑥人為的餌資源量削減に対する協力要請、普及啓発について>

・国立公園でヒグマ等を対象にした餌付けが法的に規制されたが、これは希少猛禽類等に適応される見込みはないのか。(白木委員)

→自然公園法の改正においては、特に動物の種類を限定しての規制はなく、あくまで餌付け、接近などの行為が野生動物に対して影響を与え、人の利用にも影響や支障を及ぼす場合を想定した規制である。それらに該当すれば適応もあり得るが、例えば海ワシに対して、餌付けなどで近づいたことで人の利用が害されるかどうかという点で規制できるか、検討が必要。(環境省)

<1)⑤、2)②「センシティブリティマップの整備・更新・活用」について>

・以前、環境省が作るセンシティブリティマップは本省で行うと聞いたが、民間機関等に

よるセンシティブティマップの情報収集や情報提供は、誰が行うのか。(黒澤委員)
→環境省釧路自然環境事務所の担当官主体で行うことを想定している。(環境省)

・センシティブティマップについては、本省の環境影響評価室が整備しているEADAS(イーダス)との関係性もあると思う。釧路事務所は、本省の環境影響評価室の EADAS の担当と情報共有しているか。(河口委員)

→アセス課とは、担当レベルで少し話をしている。(環境省)

→これまで実施した推進費の成果、例えば海鳥のマップなども、EADAS にどう入れていくかという話が動きだしている。オジロワシなどについても一部、成果を入れていこうと思っているので、うまく活用してもらえればと思う。また、EADAS に今載っている情報はかなり粗いので、保護増としてこういったマップが必要かという検討が必要だと思う。(河口委員)

<3)①自然採餌適地の推定、②河川工作物の改良や魚道設置等による餌場環境の改善について>

①と②は、同じ所で行うアクションだと私は思っていたが、保全すべき餌場とこれから改良すべき餌場は、違う対象地を想定されているのか。(黒澤委員)

→抽出された生息適地で可能な限りモデル事業を実施していくということである。以前のワーキンググループで、主にシマフクロウの採餌環境の改善ということで既に行っているものがあり、そういった所は生息適地の検討が済んでいなくても、ワシにとっても効果的と思われる場所についても連携して事業を進めていくことになったものと記憶している。(環境省)

→①の適地は、環境省と協力して、季節ごとの分布の記録を作成しているはず。再来年からではなく、早速始めてもいいのでは。(黒澤委員)

→予算などが乏しい中で取り組むことになるため、工程表では各取組の実施時期は少しばらけさせている。できる限り早くやったほうがいいというのは、どれも同じだと思うので、ご相談させていただければと思う。(環境省)

(4)その他

河口委員

・オジロワシ・オオワシの保護増でいろいろなことを検討し、いい方向性に向かっていると思う。

・最近、道北でかなり大規模な風力事業の配慮書が3件出された。再エネの導入も国の大きなテーマなので進んでいくと思うが、大規模な事業に対してどうするのかを保護増でも考えていくといいのではないかと考えている。ほかの委員はどう考えているか。(河口委員)

→手続き上は環境影響評価をすればいいということになっているが、常々指摘されているように、たくさんの事業が並んだ場合の累積的影響については、誰もストップかけられない状況だと思う。保護増の意見がどのくらい通るのか分からないが、何らかの意思表示をしてもいいのではないかと考えている。(黒澤委員)

→道北地方にはアセスや着工の案件が多くあるため、環境省、経産省の意見に基づき道北協議会ができており、複合的影響や全体について検討する場はある。ただ、そこに参加している事業者は大きなところだけで、それ以外の事業者や既にできているものについては、まだ入

ていない。

これまで累積的影響、複合的影響の研究はあまりされておらず、よく分からないところがある。この検討会にはいろいろな専門家、各分野の方々が参加しているので、ここでそういうことができるのではないか。オジロワシ・オオワシの重要な生息地について、広域的に検討することは必要だと思う。どこかに、こういうテーマで研究されている機関や研究者はいらっしゃらないか。

(中川委員)

→海外、ヨーロッパなどには研究者がいる。また、どの程度のものかは分からないが、道北であれば、累積的影響について事業者が検討したものはある。また、風力の問題に保護増で関わろうとするのであれば、この検討会だけでは無理だと思う。ワーキングを作るとか、ボランティア的な形などで取り組まないといけないと思う。(白木委員)

→風力発電はクリーンエネルギーの代表だと多くの人たちが思っている。大型のワシなどのいろいろなものに影響があるのだという話をしても、なかなか耳に入れてくれない。この辺を含めて、風力発電を経産省が行っていく方向について、環境省はどういうスタンスか。(小菅座長)

→クリーンエネルギーを推進していくということは同じ立場にあると思う。バードストライク等の被害を起こすべきではないという立場もある。推進する中で、そういった被害を起こさないような対策を含めて、検討を進めているところだと思う。(環境省)

・国全体としてはクリーンエネルギーの方向性でいざらうが、こういう部分もあると多くの人々に知らせていくことも環境省の仕事ではないかと思う。保護増殖検討委員会としては、どういう方向性でいか。(小菅座長)

→まずは、バードストライクを防止するという視点で取り組むことが一番の役割だと思う。この視点で、これまでアセスのデータの蓄積を用い、今後、新たに施設が出来た場合の行動予測を可能とするような研究を行っていくことになるのではないか。(中川委員)

→手引きの改定の委員会再三申し上げているが、被害数が過小評価されている可能性がある。実際の被害をきちんと正確に把握していないと、保護増からそういうものに対して意見しても説得力がない。当たった瞬間をAIか何かを使って把握するなどのハードルを設けるというようなことを、双方の専門家同士で直接話し合う機会が必要だと思う。事故に遭ったことを報告する義務が課されていたとしても努力規定で、実際にはものすごく少ない回数で見回りでよしとされている。その辺をきちんと状況把握するように意見すべきではないかと思う。(齊藤委員)

→数値を明確にするかとか、そのような意識を国民とどのようにして共有するかというところは、研究者も含めて、改めて話す場を設けてはどうか。環境省、それはできるか。(小菅座長)

→どのような関係者で行うか、アウトプットをどう生かしていくかなどの枠組みを相談させていただき、これというものがあれば、ぜひ行えればと思う。セッティングは我々でできると思う。(環境省)

→この問題を取り扱うのは環境省しかないと思はる。この点については、どういう議論にしていくかを含め、次へ持ち越すということよろしいか。(小菅座長)

→異議なし

4. 閉会